

1. 議事日程（第1日目）  
（予算決算常任委員会）

平成28年 3月 3日  
午前 9時00分 開会  
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第33号 平成28年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第34号 平成28年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第35号 平成28年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第36号 平成28年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第37号 平成28年度安芸高田市介護サービス特別会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	金 行 哲 昭	副委員長	秋 田 雅 朝
委員	玉 重 輝 吉	委員	玉 井 直 子
委員	久 保 慶 子	委員	下 岡 多美枝
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	大 下 正 幸
委員	水 戸 眞 悟	委員	先 川 和 幸
委員	熊 高 昌 三	委員	宍 戸 邦 夫
委員	塚 本 近	委員	青 原 敏 治

3. 欠席委員は次のとおりである。（1名）

委員 藤 井 昌 之

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（52名）

市 長	浜 田 一 義	総 務 部 長	杉 安 明 彦
総 務 課 長	土 井 実 貴 男	総 務 課 課 長 補 佐	新 谷 洋 子
総 務 課 秘 書 行 政 係 長	藤 井 伸 樹	総 務 課 職 員 係 長	竹 本 繁 行

総務課電算管理係長	竹 本 伸 治	危機管理課長	青 山 勝
危機管理課主幹	上 田 賢 治	危機管理課生活安全・消防防災係長	神 田 正 広
財産管理課長	山 中 章	財産管理課管理係長	内 藤 道 也
財産管理課営繕係長	竹 添 正 弘	企画振興部長	武 岡 隆 文
財政課長	河 本 圭 司	財政課特命担当課長	村 田 栄 二
経営管理係長	聖 川 学	財政課財政係長	高 下 正 晴
政策企画課長	西 岡 保 典	政策企画課特命担当課長	宮 本 智 雄
政策企画課企画調整係長	佐々木 満 朗	政策企画課まちづくり支援係長	山 根 孝 浩
広報・ICT係長	原 田 和 雄	会計管理者(兼)会計課長	広 瀬 信 之
会計課出納係長	見 代 裕 樹	行政委員会総合事務局長	柿 林 浩 次
消防本部消防長	久 保 高 憲	消 防 署 長	中 迫 二三男
消防総務課長	杉 田 昭 文	消防総務課課長補佐	福 井 正
消防総務課総務係長	小笠原 晃 之	予 防 課 長	近 藤 修 二
予防課予防係長	湯 野 貴 司	予防課指導係長	逸 見 飛 鳥
消 防 課 長	益 田 輝 喜	消防課課長補佐	下津江 健
北分駐所長	道 沖 尊 義	警防課警防係長	田 中 真二郎
福祉保健部長(兼)福祉事務所長	可愛川 實知則	社会福祉課長	佐々木 幸 浩
社会福祉課社会福祉係長	久 城 恭 子	社会福祉課生活福祉係長	国 司 秀 信
社会福祉課障害者福祉係長	北 森 智 視	子育て支援課長	岩 崎 猛
子育て支援課児童福祉係長	久 城 祐 二	高齢者福祉課長	岡 島 勤
高齢者福祉課介護保険係長	井 上 和 志	高齢者福祉課高齢者相談支援係長	田 村 綾 子
保健医療課長	佐々木 早百合	保健医療課課長補佐	中 野 浩 明
保健医療課医療保険係長	岩 見 達 也	保健医療課健康推進係長	稲 垣 明 美

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事務局次長	近 永 義 和	総務係長	森 岡 雅 昭
専門員	宗 近 弘 美		

~~~~~○~~~~~

午前 9時00分 開会

○金行委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は16名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第9回予算決算常任委員会を開会いたします。

当委員会における議案の審査は、2月19日開会の平成28年第1回定例会において付託のあった、議案第33号「平成28年度安芸高田市一般会計予算」の件から、議案第45号「平成28年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの13件であります。

本委員会の審査の日程は、お手元の審査予定表どおり、本日3日及び4日の2日間と翌週の7日を予備日といたします。

審査の順番は、本日が、総務部、企画振興部、会計課、行政委員会総合事務局、消防本部・消防署、福祉保健部の審査を行い、4日が、市民部、教育委員会、産業振興部、農業委員会、建設部、議会事務局の審査を行います。そしてすべての審査が終了後、討論・採決を行いたいと思います。

この際、審査の方法についてお諮りいたします。

審査の方法については、お手元に配付しました「審査予定表」及び予算書に係る各課の該当のページを記載した「部局別・中事業別予算書掲載ページ一覧表」により、部局ごとに審査することとし、担当課長から各課の説明を受けた後、課ごとに質疑を行います。

会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査後、特別会計の審査を行うことといたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○金行委員長

御異議なしと認め、さように決定いたしました。

審査に先立ち、浜田市長から挨拶を受けます。

浜田市長。

○浜田市長

開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

皆さん方には、公私大変御多忙のところ、予算決算常任委員会の御参集まことに御苦労であります。

さて、委員会の皆様方には、本日から3月7日までの日程で、平成28年度の当初予算について審査をいただくわけでございます。平成28年度予算につきましても、去る2月19日の定例会初日におきまして、御提案を申し上げたところでございますが、市長選挙が4月に予定されております。選ばれた市長さんの活動を制限しないという観点から、新規事業を初め、重要な政策的経費については除外する骨格予算として編成し、新市長決定後に政策経費を補正予算で肉づけする考えを基本といたします。

しかしながら、国、県、関係団体との連携、協調が必要な事業、既に

継続的に実施してきた事業で、実施時期や工期の関係から補正予算では間に合わない事業、継続的に実施することにより効果を発揮する事業などにつきましては、総合計画に掲げる実施計画に道筋をつけるための予算と位置づけ、必要最小限を計上いたし、予算編成を行ったところでございます。

どうかよろしく御審議を賜りますようお願いをいたします。

○金行委員長

これより、審査に入ります。

議案第33号「平成28年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

初めに、予算の概要について説明を求めます。

武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長

おはようございます。

それでは、平成28年度安芸高田市当初予算案について、各部局からの説明の前に、全体的な予算の概要を「平成28年度安芸高田市当初予算資料」に基づきまして、御説明をさせていただきます。

それでは資料の1ページをお開きください。

平成28年度当初予算につきましては、先ほどもありましたように、4月に市長選挙が予定されていることもございまして、政策的な経費を外したいいわゆる骨格予算により編成をさせていただきました。政策的な経費につきましては、新市長が選出された後、速やかに補正予算で予算化することとしております。

今回の当初予算において予算化しなかった政策的な経費の主なものの1つ目は、新規事業でございます。とりわけ、平成28年度は地方創生に「まち・ひと・しごと総合戦略」に基づいて新たに地方創生の動きを始める初年度でございますが、これらはまさに市長の政策的な判断のもとに行う事業でございますので、当初予算では予算化しておりません。なお、これらの事業の中からいわゆる新型交付金の申請を行うこととなりますが、当初予算に計上していなくても手続上は問題がないことは確認しております。いずれにいたしましても、新市長が選出されましたら、速やかに判断を仰ぎ、他の市町の動きにおくれることのないように進めてまいりたいと考えております。

2つ目は、政策的な判断で実施してきている事業でございます。神楽や伝統芸能を生かしたまちづくりに関する事業や、農業の担い手育成に関する補助など、現市長の政策的な判断で実施している事業につきましても、当初予算では予算化しておりません。ただし、学習補助員、多文化共生相談員など、急に事業を停止することで市民サービスに大きな影響があるものにつきましては、新市長の判断を仰ぐまでの当分の間の経費のみを予算化をしております。

3つ目は、建設事業でございます。建設事業の箇所づけ、優先順位の決定につきましても、市長の政策的な判断によるものでございますので、当初予算では予算化をしておりません。ただし、前年度からの継続事業

などで、年度当初から実施することになっている事業、及び県営事業負担金などの負担金事業につきましては、全体の事務遂行に支障のないように予算化をさせていただいております。

2ページをごらんください。一般会計、特別会計、地方公営企業である水道事業会計の予算額を掲げております。

一般会計でございますが、平成28年度の予算額につきましては、182億9,300万円、前年度比16億5,700万円の減、率では8.3%の減となっております。

次に、特別会計でございますが、全11会計の小計は、114億2,611万6,000円、対前年度比3億5,161万7,000円の減、率では3.0%の減となっております。

また、水道事業会計は、第3条予算及び第4条予算の合計で、4億3,665万5,000円、対前年度比5,001万7,000円の減、率では10.3%の減となっております。

一般会計、特別会計、水道事業会計の合計は、301億5,577万1,000円、対前年度比20億5,863万4,000円の減、率では6.4%の減となっております。

3ページをお願いいたします。

こちらは、平成28年度の一般会計当初予算の歳入予算をまとめたものでございます。円グラフの歳入予算構成比を見ますと、地方交付税が全体の46.1%と最も高く、続いて市税が18.6%、国庫支出金が9.0%、県支出金が7.7%と続いております。

次に、款ごとに主な増減理由を御説明いたします。

1款の市税につきましては、33億9,628万円を計上しております。市税は、前年度と比較いたしまして、3,856万4,000円、1.1%の増加となっております。主な要因といたしましては、固定資産税6,752万3,000円の増によるものでございます。

2款の地方譲与税から9款の地方特例交付金は、県が示した数値を計上いたしております。

10款の地方交付税は、84億3,800万円を計上しており、前年度比11億2,200万円、11.7%の減少を見込んでおります。合併特例加算の段階的な縮減、平成27年度の国勢調査の結果を反映したことなどによるものでございます。

11款の交通安全対策特別交付金は、591万5,000円で、前年度と同額と見ております。

12款の分担金及び負担金は、2億2,021万円で、前年度比9,859万5,000円、30.9%の減少で、建設事業を政策的経費として当初予算に組まなかったことが主な要因でございます。

13款の使用料及び手数料は、3億3,713万6,000円で、前年度とほぼ同額と見ております。

14款の国庫支出金は、16億4,090万2,000円で、前年度比2億4,339万

1,000円、12.9%の減少、15款の県支出金は、14億718万5,000円で、前年度比1億1,954万2,000円、7.8%の減少で、いずれも建設事業を政策的経費として当初予算に組まなかったことが主な要因でございます。

16款の財産収入は、1億2,106万9,000円で、前年度比1,039万4,000円、7.9%の減少で、光ネットワーク設備貸付収入の減が主なものでございます。

17款の寄附金は、400万1,000円で、前年度比100万円、33.3%の増加で、ふるさと納税制度寄附金の増によるものでございます。

18款の繰入金は、4億8,865万1,000円で、前年度比2億4,744万2,000円、102.6%増加しております。起債の償還に充てる減債基金繰入金の増が主な要因でございます。

19款の繰越金は、1,000万円を計上しております。

20款の諸収入は、1億6,876万9,000円で、前年度比2,374万9,000円、12.3%減少しております。農業支援事業に係るJAの分担金を政策的な経費として当初予算に組まなかったことなどが主な要因でございます。

21款の市債は、11億5,590万円で、前年度比で3億6,590万円、24.0%の減少で、建設事業を政策経費として当初予算に組まなかったことが主な要因でございます。

4ページをごらんください。

こちらは、歳出予算を目的別にまとめたものでございます。円グラフの目的別予算構成比を見ますと、民生費が31.2%と最も高く、公債費が20.1%、総務費が14.1%、衛生費が8.9%と続いております。

5ページをお開き願います。

こちらは、歳出予算を性質別にまとめたものでございます。円グラフの性質別予算構成比を見ますと、人件費が21.4%と最も高く、続いて公債費が20.1%、物件費が16.9%と続いております。

次に費目ごとに主な増減理由を御説明申し上げます。

義務的経費は、100億7,322万円で前年度とほぼ変わっておりません。

内訳を見ますと、人件費は39億1,394万8,000円で、前年度比1億2,658万6,000円、3.1%減少しております。職員数の減、非常勤職員報酬の減が主な要因でございます。

扶助費は、24億8,277万7,000円で、前年度比8,907万9,000円、3.7%増加しております。子ども子育て支援制度の変更による私立保育園費の増、障害者福祉利用者の増による障害者自立支援訓練等給付費の増が主な要因でございます。

公債費は、36億7,649万5,000円で、前年度比5,482万円、1.5%増加しております。起債の借り入れが多かった平成24年度借り入れ分の元金の償還が始まったことが主な要因でございます。

投資的経費は、5億3,428万9,000円で、前年度比11億9,944万円、69.2%減少しております。建設事業を政策的経費として当初予算に組まなかったことが主な要因でございます。

その他の経費は、76億8,549万1,000円で、前年度比4億7,487万3,000円、5.8%減少しております。

内訳を見ますと、物件費は30億9,623万8,000円で、前年度比1億6,941万4,000円、5.2%減少しております。電算システム事業費の減が主な要因でございます。

維持補修費は、1億4,219万4,000円で、前年度比872万1,000円、5.8%減少しております。光ネットワーク管理運営費の減が主な要因でございます。

補助費等は、19億2,629万7,000円で、前年度比2億4,395万円、11.2%減少しております。政策的に行っている補助事業を当初予算に含まなかったことなどが主な要因でございます。

積立金は、1億645万9,000円で、前年度比1億2,268万4,000円、53.5%減少しております。先ほど来申し上げておりますように、政策的に行っている基金積み立てを当初予算に組まなかったことが主な要因でございます。

貸付金は、384万円で、前年度とほぼ同額であります。

繰出金は、23億8,046万3,000円で、前年度比6,993万2,000円、3.0%増加しております。特別会計繰出金の増が主な要因でございます。

6ページをお願いいたします。

平成22年度からの当初予算額の推移でございます。予算の規模は、平成24年度をピークに年々減少傾向で、骨格予算となった平成28年度につきましては、平成27年度と比べて大きく減少しております。

上段の表は、歳入の推移でございます。

交付税につきましては、平成26年度から合併特例加算措置の段階的減額が始まっており、平成28年度が3年目で平成31年度まで続くこととなっております。

市債につきましては、大型建設事業の完了に伴い減少傾向で、骨格予算となります平成28年度につきましては、平成27年度と比べて大きく減少をしております。

下段の表は、歳出の推移でございます。

人件費につきましては、第3次職員定員適正化計画に沿って取り組みを進めているところであり、減少傾向にございます。

公債費につきましても、起債の繰上償還を進めるなどした結果、減少傾向にあります。

普通建設事業費につきましては、平成22年度から24年度の大型建設事業が集中していた時期をピークに減少が続いており、骨格予算となります平成28年度につきましては、平成27年度と比べて大きく減少しております。

7ページをお願いいたします。

こちらは、普通建設事業費の概要を記載しております。8ページに合計を記載しており、5億3,427万5,000円を計上いたしております。

9ページをお願いいたします。

こちらは、市単独補助金を記載しております。11ページに合計を記載しており、2億8,178万7,000円を計上しております。

12ページをごらんください。

こちらは、公の施設における指定管理施設を掲載しております。また15ページに公の施設における指定管理料の合計を記載しており、67の施設に5億8,049万3,000円を計上いたしております。

16ページをお願いいたします。

こちらは、節別予算集計表を掲載しております。

次に19ページをお開き願います。

こちらは、款別予算一覧表を掲載をしております。

21ページをお願いいたします。

こちらは、基金の状況を掲載をしています。

右側22ページにつきましては、地方債現在高の見込みでございます。

続いて23ページをお願いいたします。

こちらは、職員人件費総括表でございます。一般会計に属する職員は3役及び再任用職員を含め、356名分33億4,316万2,000円を計上いたしております。特別会計は、職員28名分、2億814万2,000円を計上しております。また、水道事業会計は、職員2名分で2,019万4,000円を計上しており、合計で職員386名分、35億7,149万8,000円の予算総額となっております。

右の24ページは、非常勤特別職の月額報酬支給対象一覧表でございます。

一般会計におきましては、132名分、2億4,998万1,000円を計上しております。

続きまして25ページをお願いいたします。

こちらは、会計別の節別予算一覧表を掲載をしております。

続いて27ページをお願いいたします。

こちらは、会計別事業別予算一覧表を掲載をしております。

以上、平成28年度当初予算案の概要につきまして説明をさせていただきました。詳細につきましては、それぞれの所管部局から予算書並びに予算に関する説明書に基づき御説明をさせていただきます。

なお、例年は最初に部局長から重点事業についての部局全体の説明をし、課長等から個別の事業の説明をさせていただいておりましたが、今回の予算は骨格予算ということで、新規事業、政策的な事業を織り込んでおりませんので、部局長の重点事業などの説明を省略させていただき、課長等からの個別の説明を行わせていただくとしておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。



質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより、総務部の審査を行います。

初めに総務課の予算について説明を求めます。

土井総務課長。

○土井総務課長

それでは、総務課に係ります、当初予算の内容の概要説明をさせていただきます。

最初に、歳入の説明をいたします。予算書の17ページをお願いいたします。

予算書の17ページ、説明欄で上から3段落目でございます。人事交流負担金1,200万円でございます。人事交流により、相互派遣等を行う予定としております2名の職員人件費相当分で、派遣先が負担をするということとなっております。

次に21ページをお願いいたします。21ページの上から5段落目でございますが、1節の総務管理費補助金のうち、社会保障・税番号制度導入整備費補助金378万円でございますが、これは本年1月からマイナンバー制度の運用が開始されたことに伴い、平成27年度に引き続き、福祉関係システムの整備に充てるための国庫補助金でございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。25ページの下から7段落目になりますが、4節の統計調査費委託金186万3,000円、こちらにつきましては基幹統計のうち28年度は経済センサス活動調査を初め、計4件の調査の実施をいたしますが、その実施に係る委託金でございます。

続きまして、33ページをお願いいたします。33ページ3節の雑入のうち、総務関係雑入で上から5行目、職員駐車場協力金396万円でございます。自家用車で通勤する職員全員から1月1,000円を徴収することといたしております。平成28年度では330人分を見込んでおります。

次に、歳出の御説明を申し上げます。人件費につきましては、先ほど企画振興部長より当初予算資料に基づき、総括的な説明がございましたので省略をさせていただきます。

予算書の41ページをお願いいたします。

41ページ、説明欄の中ほど、総務一般管理費でございます。主なものといたしましては、委員等報酬として市内496人分の行政嘱託員の報酬を予算化しております。1世帯当たり年額3,000円を支払うという内容でございます。なお、現在は行政文書の配布のみを行っていただく補助員も23名おられ、この方々には1世帯当たり年額2,000円をお支払いをしております。

次に12節の役務費のうち、通信運搬費でございます。市役所全体の郵便物を取りまとめて支払っておりますが、その年間の郵送料が主な支出でございます。

次に13節の委託料のうち、宿日直業務委託料でございます。本庁及び

支所の宿日直にかかる費用でございます。その下の人材派遣業務委託料は、これまで業務委託として対応をしておりました通送業務について、平成28年度より契約の形態を明確化するために、人材派遣業務委託として契約をするものでございまして、業務そのものの内容に変更が生じたものではございませんが、28年度から人材派遣業務に書くように組みかえをしております。

続きまして、43ページをお願いいたします。

中段になりますが、法制執務事業費でございます。12節の役務費のうち、保険料は、市が加入しております総合賠償補償保険の掛金でございます。

次に13節の委託料のうち、行政不服審査会事務委託料は、改正行政不服審査法により、平成28年度より広島県において設置をされます行政不服審査会に対する事務の委託料でございます。その下の弁護士委託料は、顧問弁護士2名に支払います弁護士の費用でございます。

次にその下の人事管理事業費でございます。

4節の共済費は、平成28年度で雇用を予定しております非常勤及び臨時職員に対する社会保険料の事業主負担分でございます。

次に13節の委託料は、主なものといたしまして、労働安全衛生法において事業主に義務づけられております職員の総合健診委託料等が主なものでございます。

次に45ページをお願いいたします。

19節の負担金補助及び交付金のうち、県派遣職員負担金につきましては、広島県及び広島市消防局から本市に派遣を受ける予定としております職員2名の人件費相当分でございます。

次に61ページをお願いいたします。

61ページは電算システム事業費でございます。

主な内容といたしまして、13節の委託料にマイナンバー制度対応システム構築委託料並びに工事委託料として、地方公会計システムの導入に係る内部情報系システムの改修経費を計上しているところでございます。また、使用料及び賃借料のうち、電算ソフト使用料3,600万8,000円は、基幹系システムのソフト使用料とデータセンター使用料を予算化しております。

以上が電算システム事業費の主なものでございます。

次に、その下の広域ネットワーク管理事業費でございます。

主なもので申し上げますと、13節の委託料として1,560万円余りを計上しておりますが、これは平成15年度から稼働しております第1庁舎3階サーバー室の入退出管理システムの更新経費345万6,000円と、平成27年度に実施をし、また平成28年度に実施をする予定としておりますセキュリティ強化に伴うネットワーク機器の更新及び導入による保守点検委託料1,219万5,000円、これが広域ネットワーク管理事業費の主な内容でございます。

総務課とすれば最後になりますが、75ページをお願いいたします。

75ページの中ほど、指定統計調査に要する経費でございます。平成28年度は説明欄にもございますように4件に係る調査を予定をしております。中でも経済センサス活動調査につきましては、本年6月1日を基準日として、市内の全事業所を対象に売上金額等の経済活動全般について調査をするということとしております。

以上で、総務課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって総務課にかかわる質疑を終了いたします。

続いて、危機管理課の予算についての説明を求めます。

青山危機管理課長。

○青山危機管理課長

続きまして、危機管理課の当初予算についての御説明を申し上げます。

最初に、歳入予算の概要についての御説明を申し上げます。

予算書の15ページをお開きください。歳入歳出とも右側の説明欄により、御説明をさせていただきます。

下段になりますが、11款1目1節交通安全対策特別交付金として591万5,000円を計上しております。これは、カーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設の整備に充てる財源でございます。

23ページをお開きください。

中段になりますが、15款2項1目1節総務管理費補助金のうち、6行目、消費者行政活性化事業補助金として73万5,000円を計上しております。これは、消費者生活相談に関する県費補助でございます。

次に、31ページをお開きください。

下段、下から2行目になりますが、20款諸収入のうち5項雑入1節消防団員退職報償金でございます。消防団員の退職に伴い、50名分の退職報償金に充てる財源として2,500万円を計上しております。

次のページ33ページをお開きください。

上段になりますが、同じく3節の雑入のうち、総務関係雑入3行目の広島県防災ヘリ運営費助成金65万8,000円、同じく4行目の広島市消防ヘリ運営費助成金165万7,000円、7行目になりますが、コミュニティ助成事業助成金310万円を計上しております。この310万円につきましては、一般財団法人自治総合センターから自主防災組織育成に係る助成でございます。

次に、歳出の概要について御説明を申し上げます。

予算書の57ページをお開きください。

中段の交通安全対策に要する経費のうち、交通安全推進事業費でございます。市内の交通関係機関との連携のもと、交通事故抑止対策として

特に高齢者や子どもを中心に交通安全啓発事業に取り組むものでございます。主な内容としましては、交通安全運動推進隊の活動に対する補助金として93万円を計上しております。

次に、交通安全施設整備事業費でございます。交通安全対策特別交付金を財源とし、ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設及び維持管理を実施するもので、主な内容として交通安全施設の整備のための工事請負費630万円を計上しております。

同じく下段、諸費経費のうち、防犯推進事業費でございます。地域振興会より選任されています地域安全推進委員と連携し、子どもの見守り活動や防犯に伴う啓発を行うこととしております。主な内容としましては、賃金として安全安心パトロール員2名の骨格予算3カ月分88万7,000円を計上しております。

次のページ59ページになりますが、安芸高田市防犯連合会負担金や昨年新たに結成されました安芸高田市暴力監視追放協議会への負担金など96万1,000円を計上しております。

次に、防犯施設管理事業費でございますが、主な内容としましては、市管理分の防犯灯及び屋外監視カメラの維持管理に要する経費で、電気代など光熱水費として131万8,000円、また防犯灯の設置などに対する補助金として骨格予算3カ月分20万円を計上しております。

次に、消費者行政推進事業費でございますが、消費者行政全般に係る費用を計上するものでございます。主な内容としましては、週2日消費者相談業務に当たる非常勤職員1名の報酬105万1,000円、消費者行政に対する啓発業務として高齢者及び成人者を対象とした啓発費用として20万円を計上するものでございます。

次に、151ページをお開きください。

下段になりますが、非常備消防に要する経費のうち、非常備消防費でございます。消防団活動を維持していくための必要経費でございます。主な内容としましては、団員に対する報酬、3,105万1,000円、退職者50名分の退職報償金2,500万円、団員の訓練、警戒出動手当など、費用弁償としての旅費2,489万8,000円を計上しております。また、需用費の中で団員の活動服などに要する経費として消耗品267万円。

次のページ、153ページになりますが、補助費として消防団員の公務災害負担金や退職報償金掛金、また広島県消防協会安芸高田支部への補助金をそれぞれ計上するものでございます。

次に、消防防災施設に要する経費のうち、消防施設管理費でございます。主な内容としましては、消防団が使用します詰所及び消防車両の維持管理に要する経費で詰所の光熱水費、車両の修繕料などの需用費630万7,000円を計上しております。

また、工事請負費として防火水槽解体工事など単独工事費として143万5,000円を計上しております。

次に、消防施設整備事業費でございますが、水道管敷設事業に伴う消

火栓設置負担金として268万円を計上しております。

次に、防災施設管理費でございますが、防災関係機器の維持管理費などに要する経費でございます。主な内容としましては、役務費として震度情報ネットワークシステムなどの回線使用に要する通信運搬費68万3,000円、下段補助費として県総合行政通信網維持管理負担金54万円をそれぞれ計上するものでございます。

最後に、次のページ155ページになりますが、災害対策費でございます。これは、災害対策全般に係る費用を計上するものでございます。主な内容としましては、需用費の消耗品費として備蓄物資の購入に要する経費など79万9,000円、補助費として県防災及び市消防ヘリコプターの運営負担金463万1,000円、コミュニティ助成事業として310万円、これは一般財団法人自治総合センターが行う宝くじ社会貢献広報事業を活用し、地域防災組織育成に要する費用で2団体の助成を計上しております。

以上で危機管理課の予算概要説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって危機管理課にかかわる質疑を終了いたします。

続いて、財産管理課の予算についての説明を求めます。

山中財産管理課長。

○山中財産管理課長 それでは、財産管理課が所管いたします予算について御説明いたします。

まず、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

予算書の16から17ページをお開きいただきたいと思います。下段になりますが、13款使用料及び手数料の1項使用料、総務使用料、総務管理使用料でございます。説明欄にありますように、行政財産使用料ということで、こちらの内容といたしましては、私有地に設置いたしました中電あるいはN T Tの電柱の占用料を計上してございます。

次に26から27ページをお開きいただきたいと思います。

16款の財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節の土地建物貸付収入でございます。こちらにつきましては、市の所管いたします財産の土地建物等の貸付収入を計上してございます。

次にその下段になりますけれども、財産売払収入の1節、不動産売払収入でございますが、財産管理課の所管いたします不動産の売り払い、法定外公共物や遊休未利用地の売り払い収入を計上してございます。

次に、32、33ページをお開きいただきたいと思います。

説明欄にございますように、財産管理課関係雑入とございますように、上段のちょっと下ぐらいになりますけれども、財産管理課の所管分として、施設の使用電気代等を計上してございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

46から47ページをお開きいただきたいと思います。

右側の説明欄に沿って御説明させていただきます。財産管理に要する経費ということで、まず1行目といたしまして、公有財産管理費でございます。こちらは市が所有しております普通財産の管理に伴う経費で、主なものとしては、市有施設の火災保険料、市有地管理のための草刈り費用、遊休未利用地の売り払いに伴う土地の分筆等の業務委託料、公共施設用地の土地の借り上げ料、そういったものを760万5,000円ということで計上してございます。

次に、ちょっと下にまいります、中段ですけれども、用度管理費でございます。

本庁支所の事務消耗品の購入費用、あるいは事務機器の借り上げ料、そういったものの保守点検料1,102万4,000円を計上してございます。

47ページの下段から49ページにかけてでございますけれども、庁舎管理費でございます。庁舎管理費の内容は、本庁及び支所庁舎の光熱水費、修繕費、保守点検委託料等を9,579万9,000円、計上してございます。

次に、49ページの中段となりますけれども、一般車両管理費でございます。こちらにつきましては、公用車の燃料費、修繕費、損害賠償保険料及び車両のリース料等を3,129万9,000円計上してございます。本年度は、軽自動車1台、ワゴン車2台をリースで更新したいと考えております。

次に、49ページ下段から51ページにかけてでございますけれども、地域活動拠点施設費でございます。財産管理課が所管いたします、基幹集会所の維持管理費や指定管理料1,873万1,000円を計上しております。13節に今申しました基幹集会所の指定管理料として1,310万5,000円を、14節に機器器具等借上料としておりますのは基幹集会所のAEDのリース料、そういったものを計上してございます。

以上でございます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

久保委員。

○久保委員

49ページの負担金補助交付金のJAF入会負担金について、詳細をお願いいたします。

○金行委員長

内藤財産管理課管理係長。

○内藤財産管理課管理係長

JAFの負担金でございますけれども、市のほうで電気自動車を導入いたしております。電気自動車のほう、マツダのほうから借りておりますけれども、JAFに入ることが要件となっております、こちらのほう加入しておりますので、これの負担金となっております。

以上でございます。

○金行委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

27ページの不動産売払収入の内訳を示していただきたいと思います。

- 金行委員長 山中課長。
- 山中財産管理課長 先ほど申しましたように、遊休未利用地の売り払い、あるいは公用廃止等の売り払いとなるものでございますけれども、その内訳といたしましては、ちょっと待ってくださいね。それぞれ、遊休未利用地の売り払いについて、100万円、残りの100万円が公用廃止に伴う売り払いという計上をさせていただいております。
- 以上でございます。
- 金行委員長 よろしいですか。
- 熊高委員。
- 熊高委員 まだ中身が不明ですけども。
- 金行委員長 内藤管理係長。
- 内藤財産管理課管理係長 予算に計上されておりますのは、996万8,000円でございますが、財産管理課のほうで予算計上させていただいておりますのは、先ほど課長がお答えいたしました200万でございます。そのうちの100万が法定外の売り払いを予定しておりますし、もう100万が遊休未利用地の売り払いを予定をいたしております。
- 以上でございます。
- 金行委員長 よろしいですか。
- 熊高委員。
- 熊高委員 担当課として996万8,000円の提示をされたんだから、その中身を聞いてるんだから、全部言えばいいじゃないですか。
- 金行委員長 山中課長。
- 山中財産管理課長 売り払い収入は財産管理課が所管しておるもの以外の他課が計上しておるものもでございます。そのうち、200万円については、財産管理課のほうで計上させていただいておりますが、それ以外のものについては他課のほうで計上されておりますので、ちょっと財産管理課のほうではわかりかねる部分でございます。
- 以上でございます。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 その数字を言ったのは、財産管理課が言ったんですよ。この中身を。一々その他課がどこにあるかっていうのはわからんわけですから、こっちは。その説明は、今の数字を言ったところでわかるわけですよ。なぜ、それが示せんのですか。
- 金行委員長 暫時休憩します。
- ~~~~~○~~~~~
- 午前 9時52分 休憩
- 午前 9時53分 再開
- ~~~~~○~~~~~
- 金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
- 山中課長。
- 山中財産管理課長 先ほど申しました売り払い収入でございますけれども、それぞれ担

当課が予算計上いたしまして、それを集計して財政課のほうで集計して  
予算書のほうに計上しております。したがって、財政課のほうで調  
べさせていただきまして、その内訳については説明させていただく  
ということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○金行委員長 財政課が今取りに帰っていると。

杉安総務部長。

○杉安総務部長 説明で、996万8,000円と財産管理課長が説明の冒頭に数字を示させて  
いただきましたが、これは訂正をさせていただきたいと思います。

○金行委員長 ここで10時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時54分 休憩

午前10時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開します。

財政課から資料の提出、出ておりますので、各自ちょっと配らせてい  
ただきますので。お願いします。

答弁へ戻ります。

山中財産管理課長。

○山中財産管理課長 先ほど説明が行き届かなくて申しわけございません。

再度、訂正の意味を込めて、説明させていただきます。

予算書の27ページの下段になりますけれども、財産売払収入の不動産  
売払収入でございます。こちらにつきましては、996万8,000円予算計上  
してございますが、そのうち財産管理課の所管しておりますものは、先  
ほど申しましたように法定外公共物とか、遊休未利用地の売り払い代金  
を所管分として200万円を計上しております。その200万円の内訳につ  
きましては、法定外公共物、遊休未利用地とも例年の実績に基づいて、そ  
れぞれ100万ずつ計上しております。特に、具体的にどこというもの  
があるわけではございません。例年大体これぐらいの金額が出るであろ  
うということで計上しております。

その200万以外の金額につきましては、財政のほうから御説明させて  
いただきます。

以上です。

○金行委員長 河本財政課長。

○河本財政課長 それでは、今お手元のほうにも資料配らせていただきましたけども、  
その他のところで言いますと796万8,000円、これにつきましては定住団  
地の購入費ということで、具体的には甲田町の上甲立ひまわり団地の3  
団地分を見込んでおるということでございます。

以上でございます。

○金行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。



石飛委員。

○石 飛 委 員 47ページの庁舎管理費についてお尋ねしたいと思うんですが、今年度は約1割以上のアップの予算編成だったんですが、この主な理由というものを教えていただきたいと思います。

○金行委員長 山中財産管理課長。

○山中財産管理課長 増額となった主なものということでございますが、その主なものとしたしましては、28年度につきましては予算書の中に一括保守管理点検業務といったものがあると思いますけれども、ページで言えば49ページの一番上になります。庁舎一括保守管理点検業務でございます。こちらのほうは3年度ごとの長期継続契約となっております、今年度が最終年度となります。そうした関係で、28年度新規の契約、または引き続いて契約を行うのですけれども、28年度につきましては、契約の年度ということで27年度までは支出料、契約金額で計上しておりましたけれども、28年度につきましては、新規の契約ということで、設計金額で計上させていただいております。こちらでおおむね800万ぐらいの誤差が、誤差と言いますか、前年度に比べての増額ということになっております。以上でございます。

○金行委員長 石飛委員。

○石 飛 委 員 設計金額というのが、ちょっと言葉が専門用語かなと思うんですが、わかりにくいんですが、今ごろ言われる公契約に対して配慮があったというように解釈してもよろしいのでしょうか。

○金行委員長 山中財産管理課長。

○山中財産管理課長 公契約ということではなく、契約を出すときに大体設計金額、まあ工事でもそうですけれども、予算を立てるときにこれが必要であろうという金額をはじくわけですけれども、そのはじいた金額に対して業者の方が入札されるということになりますと、その入札の段階で金額が下がるということがございます。3年契約でございますので、初年度以外の要するに27年度もそうなんですけれども、実際の契約金額で予算を組んでおるわけでございます。そうしますと、当初の年度のときには契約するための設計金額で予算を組みますけれども、2年目以降は既に契約ができておりますので、実際に契約した金額で要するに下がったと言いますか、入札後の金額で予算を組みますので、前年に比べて今年は設計金額ということで、高めに、高めと言いますか、ふえておるということでございます。以上です。

○金行委員長 石飛委員。

○石 飛 委 員 実際の金額ではなくて、更新時期で見直しで、向こうの積算した数値で立ってるということ。

○金行委員長 杉安総務部長。

○杉安総務部長 さらにわかりにくくなるかもしれませんが。

入札残が出れば、その部分は決算では出てくるんですが、今年度、28

年度は契約の初年度になります。そのために予算を確保するわけですが、これ入札前でありますので、先ほど設計といいますのは、いわゆる公表されておる単価を含めた歩掛かりで、設計額を出してこれで皆さんに入札に入ってください、入札をしていただくと。

ですから、当然入札残がそこで出てくるんですが、それは今度は29年度、30年度でその3年間の契約分を入札残後のもので計上していきますので、初年度から比べると各年度安くなっていくのがわかっていくんですが、28年度は、契約当初の年度になりますので、設計値で、設計値というのはそういう説明になってしまうんですが、そのような計上の仕方になると思います。

○金行委員長 ほかに、質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって財産管理課に係る質疑を終了いたします。

これより総務部全体に係る質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、総務部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時18分 休憩

午前10時19分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、企画振興部の審査を行います。

初めに、財政課の予算について説明を求めます。

村田財政課特命担当課長。

○村田財政課特命担当課長 それではまず、財政課経営管理係が所管いたします予算について説明をさせていただきます。

予算書の45ページをお願いいたします。

行政改革に要する経費としまして、124万5,000円計上させていただいております。主なものにつきましては、行政改革推進懇話会の開催経費と行政情報サービス、iJAMPのライセンス料、97万2,000円でございます。

続きまして、57ページをお願いいたします。

まち・ひと・しごと創生事業費につきましては、24万6,000円計上させていただいております。まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会の開催経費でございます。

続きまして、59ページをお願いいたします。

ふるさと応援寄附推進事業費としまして、100万円計上させていただ

いております。啓発用パンフレットの印刷代、及び寄附をいただいた方への記念品の代金でございます。

経営管理係に関する説明は以上でございます。

続きまして、財政係に関する説明をさせていただきます。

○金行委員長 河本財政課長。

○河本財政課長 続きまして、財政係のほうの所管いたします予算について説明をさせていただきます。

歳入につきましては、冒頭部長のほうから説明をいたしました予算の概要と重複いたしますので、歳出についての説明のみとさせていただきます。

44ページ、45ページをお願いいたします。

財務管理をする経費として158万4,000円を計上しております。主なものは13節の委託料で、財務諸表の整備業務委託料138万8,000円でございます。財務4表の整備ということで、第3セクターまでを含む連結ベースでの帳票作成となり、専門的な分野であることから業務委託をさせていただこうとするものでございます。

続きまして、50ページから53ページにかけてでございますけれども、基金管理に要する経費でございます。

財政調整基金を初めとする23の基金運用益等の積立金、1億645万9,000円を計上しております。

続きまして、少し飛びますけれども、191ページをお願いいたします。

地方債の償還に要する経費でございます。元金償還に33億6,317万9,000円、利子の償還に3億1,331万6,000円を計上しております。

最後に、その下でございますけれども、予備費ということで3,000万円を計上しております。

以上でございます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって財政係にかかわる質疑を終了いたします。

続いて、政策企画課の予算について説明を求めます。

西岡政策企画課長。

○西岡政策企画課長 それでは、政策企画課の所管のうち、企画調整係及びまちづくり支援係に係ります歳入歳出予算について御説明をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

最初に、歳入でございますが、予算書の16ページ、17ページをお願いいたします。

下段の13款使用料及び手数料のうち、1項1目2節総務使用料、説明欄の2行目でございます市町村運営有償運送使用料82万8,000円は、市町村運営有償運送の使用料、いわゆる運賃収入でございます。

続きまして、予算書の20、21ページをお願いいたします。

14款国庫支出金のうち、2項1目1節総務管理費補助金、説明欄の1行目でございますが、地域公共交通確保維持改善事業費補助金140万円は、市町村運営有償運送の維持に対する国の補助金でございます。

続きまして、22、23ページをお願いいたします。

中段の15款県支出金のうち、2項1目1節総務管理費補助金、説明欄の3行目でございます生活交道路線維持費補助金330万円でございますが、生活路線バスの維持に対する県の補助金でございます。

続きまして、32、33ページをお願いします。

20款諸収入、5項雑入のうち、政策企画課にかかわるものは中段でございます。政策企画課の関係の雑入の4行目コミュニティ助成事業助成金250万でございますが、一般財団法人自治総合センターからの宝くじ助成金でございます。

その下5行目でございますが、協働のまちづくり事業助成金400万円、公益財団法人広島県市町村振興協会からの助成金でございます。

次に、歳出でございますが、52、53ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費、説明欄の中段でございますが、企画調整事業費は728万円を計上いたしております。主たるものは、報酬として地域おこし協力隊員の報酬250万円、負担金補助及び交付金に県地域振興対策協議会を初めといたします各種負担金321万3,000円、地域おこし協力隊員活動助成として42万1,000円でございます。

続きまして、54、55ページをお願いいたします。

説明欄の中段、生活路線確保対策事業費でございます。1億6,382万円を計上いたしております。主たるものは、需用費に車両の修繕及び車検費用198万6,000円、役務費に回数券精算手数料等205万1,000円、委託料にお太助ワゴン運行業務などの各運行業務の委託料1億1,787万1,000円、使用料及び賃借料に車両待機等に使用いたします土地の借り上げ料277万3,000円、負担金補助及び交付金に吉田高校等下校便の負担金を含みます生活路線維持のための負担金など3,767万7,000円でございます。

続きまして、62、63ページをお願いいたします。

12目自治振興費でございます。説明欄の下段自治振興推進事業費は3,083万9,000円を計上いたしております。主たるものは、役務費にまちづくりサポーター保険の保険料81万4,000円、負担金補助及び交付金に地域振興組織への活動支援策でございます地域振興組織活動交付金1,800万円、特色ある地域づくり事業助成金540万円、コミュニティ助成事業助成金250万円でございます。

以上で、政策企画課の所管のうち、企画調整係及びまちづくり支援係に係る歳入歳出の説明を終わります。

続きまして、特命担当課長より説明を申し上げます。

- 金行委員長
- 宮本政策企画課特命担当課長

宮本政策企画課特命担当課長。

では続きまして、広報・ICT係に係ります主な予算について御説

明いたします。

まず初めに歳入予算の御説明をいたします。

26ページ、27ページをお開き願います。

16款財産収入、27ページの2節物品貸付収入6,582万3,000円は、I R U事業者からの光ネットワーク設備貸付収入でございます。

32ページ、33ページをお開き願います。

20款の諸収入、33ページ3節雑入、説明欄の中段、政策企画関係雑入、企業広告収入12万円は、広報誌及びホームページへの広告掲載料でございます。J A有線放送設備撤去負担金3,110万円は、光ネットワーク運用開始に伴い、市が事業主体となり実施しましたJ A有線ケーブル及び有線柱撤去事業に係る広島北部農業協同組合からの負担金でございます。

続きまして、歳出の御説明をいたします。

44ページ、45ページをお開き願います。

中段の広報広聴事業費は755万5,000円を計上しております。広報誌あきたかたの年12回の発行費用とホームページの管理運用費で行政情報の発信を行ってまいります。

60ページ、61ページをお開き願います。

下段の地域情報化推進事業費は673万5,000円を計上しております。光ネットワークを活用した情報発信のための公衆無線LANの維持費用と地域おこし協力隊の地域情報発信事業として、1名分の費用を計上いたしております。

62ページ、63ページをお開き願います。

光ネットワーク管理運営費は9,572万4,000円を計上いたしております。光ネットワーク設備保守点検、電柱等共架料、お太助フォン運営経費、道路改良に伴う光ファイバー移設工事費、光ネットワーク共架柱改修工事負担金が主なものでございます。

以上で、政策企画課所管の予算についての御説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員

歳入で33ページのJ A有線放送設備撤去負担金が計上してございますが、私の認識では有線の撤去っていうのはもう既に済んでいたように思うんですけども、これっていつまで入るのでしょうか。

○金行委員長

宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長

有線放送に伴う負担金の御質疑ですが、確かに事業は終わりました、事業終了後、事業費が確定後、負担をいただくということで、契約では3年間に分割してお支払いいただいております、今回の予算計上が最終年度になります。

以上です。

○金行委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

前重委員。

○前重委員 53ページのお太助フォンの運營業務委託料1,200万円ということで、予算化されております。今お太助フォンが実質今市民の方々、世帯ですね。どれぐらい今普及しているのか、全体でわかりますかね。その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○金行委員長 宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長 お太助フォンの設置台数で申しますと、約9,700台余りとなっております。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 占める割合と言いましたが、大体安芸高田市当初の世帯と今の9,700台というのは、比較しまして大体何割方という話になりますかね。

○金行委員長 宮本課長。

○宮本政策企画課特命担当課長 当初、お太助フォン設置につきましては、1世帯当たりという考えではなく、大体1軒に1台ということでやりましたので、いろいろ数字よりでお示しておりますが、現状で考えております考え方としましては、総務課が行政情報を回覧いたしておりますこの数が確か1万1,800だったというふうに、今年度ですね、承知しておりますので、それを分母にして9,700を割らしていただくということで、82.2%というふうに考えております。

○金行委員長 よろしいですか。

前重委員。

○前重委員 このお太助フォンにつきまして、市民からのこういうふうにしてもらいたいとかいうそうした要望とかいった関係は連絡等は市のほうには入ってきているような状況ですか。これ委託でBBSだったですかね、ここが管理を。CBBSか。ごめんなさい。失礼しました。CBBSのほうとの、まあそうした協議内容というものはやっておられるのかどうか、そこら辺も含めてちょっと報告があればお願いいたします。

○金行委員長 宮本課長。

○宮本政策企画課特命担当課長 今の2点の御質疑ですが、まずCBBSとの協議につきましては、不定期にはなっておりますが、協議は行っております。もちろんお太助フォンの使用等につきまして行っております。

また、お太助フォンについての要望もですが、この協議の場でCBBSから報告を受けております。

また、市のほうへ直接というのは、当初よりも大幅に減っております。

また、その要望の内容で具体的なものでお聞きしておりますのは、過去から言いますと、どうしても音の問題はございますが、これがかなり減りました。これはなれていただいたということだと理解しております。よくなったとかどうこういう問題ではないというふうに感じております。

次に、今聞いておりますのが、お太助フォンの前からもありました子機、もしくはお太助フォンの画面が外れますので、タブレットとして使

用できないか、ということのを要望が多いというふう聞いております。それにつきましては、CBBSの親会社のほうKCCSと言いますが、そちらのほうでは更新の時期含めて新たな機能追加等を検討しとる状況になっております。

以上です。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 検討されて、まあその辺の答えですよね。その辺もわかればまたこういう委員会のほうでも報告はしていただけるんだらうとは思いますが。

やはり、まず市民のほうからよく聞くのが、具体的な内容が乏しいと。担当課に、どうなるかわかりませんが、全部把握されて、この内容って各課がチラシなんかでも担当課からCBBSに送られてる状況かと思うんですが、またそういう中で今回議会の内容にしても、ただ委員会がありますとか、こういう中身、具体的な中身、これ議会ではまた話は出しますが、また各担当によって、そういう具体的な中身がちよっと詳細に記載できないかなど、いうことがありました。この辺は含めてまた御検討いただきたいと。

あともう1点が、今新しく団地を今整備をされとるわけですね。これは、市が整備する団地と民間が整備をする団地、この辺があるわけですね。そうした中でやはりせっかく新しく安芸高田市に住んでいただくいう方もありましょし、やはり今の世帯から分かれて住まわれる方いうのは出てくると思うんですね。こうしたところ、市のそういう団地と民間の団地の中で、やはりある程度の線は引かなきゃいけないかとは思いますが、そうしたときにやはりお太助フォンを設置するときに費用がやはり莫大な費用がかかるとか、いったものがありますので、そうした御協議とかいったことが民間から入ってきてないか、その辺はいかがなんでしょうかね。

○金行委員長 宮本課長。

○宮本<sup>政策企画課特命担当課長</sup> 今質疑ありました民間等の宅造の件かと思いますが、実際には市のほうでふるさと定住団地でしたかね。ちょっと名前のほう済みません。はっきり申し上げられませんが。そちらのほうの補助金等がございますので、そちらのほうへ申請があると聞いております。その中で、各関係課のほうへ協議が回ってまいりますので、そこで回線数とかどうするかということを協議させていただくようになっております。

最近御相談がありましたのは、吉田のほうで1カ所ございました。

以上です。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 いろいろと申請が、団地を造成されるときにはあろうかと思っておりますので、やはりこれからこうしたものをうまく活用していただこうと思えば、やはり市としてもそうしたところに、こういったCBBSを通していただいて、何がしか民間にもそうしたある程度の助成とかできないかといったものも検討していただければ、今言われたような内容は、確かにこれ

からいろいろと協議検討はされると思いますが、まだまだそういう団地に住まれてもお太助フォンが整備されていない世帯が多いと思いますので、8割方は大分整備されとるということは確認しましたので、そうしたところを含めてC B B S委託料を渡されている中では、不定期の協議は今確認しましたが、ある程度の決めた協議もしていただきながら、そうしたところをうまく、せっかく安芸高田市に住んで家を買って来ていただくわけですから、ある程度の配慮といった形は早目に検討していただきたいと考えます。

- 金行委員長 宮本課長。
- 宮本政策企画課特命担当課長 「若者定住プロジェクト」等を立ち上げておりますので、そちらのほうでしっかり検討させてもらいたいと思います。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますか。
- 熊高委員。
- 熊高委員 地域おこし協力隊の関係で、政策企画が全体を取り仕切る役目だと思うんですが、2年目に入るわけですけれども、新しくまた募集をして雇用をするという方法も出しておられますが、予算上で前年度の継続費用も当然要るわけでしょうし、新年度の費用といった、そういったものをそれぞれ所管部署があるわけですけれども、全体としてどのような予算繰りになつとるんかということをご概略で結構ですので、お知らせいただきたいと思います。
- 金行委員長 西岡政策企画課長
- 西岡政策企画課長 新年度予算における地域おこし協力隊の予算に関するものの質疑だと思います。28年度におきましては、1期生といえますか、6名分の400万ですね、1人当たり400万。それと、28年度については、当初6名の採用ということで募集をいたしておりますので、同額の400万掛ける6人分という予算規模でございますが、それぞれの該当の課におきまして、予算計上をさせていただきます。
- 以上です。
- 金行委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑ございませんか。
- [質疑なし]
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって政策企画課にかかわる質疑を終了いたします。
- これより、企画振興部全体にかかわる質疑を行います。質疑ありませんか。
- [質疑なし]
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、企画振興部の審査を終了いたします。
- ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時45分 休憩



午前10時46分 再開

~~~~~○~~~~~

- 金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。  
これより、会計課の審査を行います。  
要点の説明を求めます。  
広瀬会計管理者。
- 広瀬会計管理者(兼)会計課長 会計課が所管いたしております予算につきまして、御説明をいたします。  
会計課は、一般会計及び特別会計の事業申告に伴います歳入の受け入れ歳出の払い出しなど、出納にかかわる事務を執行いたしております。  
初めに、歳入につきまして御説明をいたします。  
予算書の30ページ、31ページをお願いいたします。  
20款諸収入、1項1目の市預金利子として335万4,000円を計上いたしております。これは、期中の最低現金と余裕財源の短期預金運用による利子収入でございます。  
次に歳出予算でございますが、44ページ、45ページをお開き願います。  
総務費、総務管理費、4目会計管理費、45ページ下段の会計管理に要する経費、会計管理事業費は、総額193万円で、主たるものは帳票等印刷製本、追録・図書費として11節需用費に13万9,000円、47ページに入りまして、市税や各種使用料などの収納に要する関係金融機関への口座引き落とし等の経費として手数料172万8,000円を計上いたしております。  
以上、会計課が所管いたしております予算の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。
- 金行委員長 以上で説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありますか。  
熊高委員。
- 熊高委員 会計課全体といいますか、その取り組みで先般から出張旅費に関する事務検査特別委員会で、会計課も同席の上でいろいろ指摘をし、答弁いただいておりますが、まだ最終的なまとめがありませんけれども、そういった課題を含めて、予算が具体的に必要なものというのはそうないと思いますけれども、取り組みとしてそういったことを踏まえて28年度はどのような姿勢で臨むというようなところは、整理をされておりますか。
- 金行委員長 広瀬会計管理者。
- 広瀬会計管理者(兼)会計課長 地方自治法の232条4項に、支出についての規定がございます。その中には、会計管理者は支出の命令を受けた場合においても、当該支出負担行為が法令また予算に違反していないかを確認した上でないと支出することができないという法律上の規定がございます。  
結果的に、このたびの事象につきましては、会計管理者の責務を全うしていなかったというのは事実でございます。今これ受けまして28年度より、これ総務部と現在るる協議中ではございますが、合併10年を経過して、職員の事務の気の緩みもなかったとは否定できないという事実が

ございますので、旅費マニュアル等の趣旨徹底をして、今後、小さなミスが重なって大きな事象が起こる場合が想定されますので、これは総務と協議して気を引き締めて、日々のルーティンワークであっても再確認等するように努めたいと考えております。

○金行委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑ございますか。  
〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、会計課の審査を終了いたします。  
続いて、行政委員会総合事務局の審査を行います。  
要点の説明を求めます。  
柿林行政委員会総合事務局長。

○柿林行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局が関係します予算について御説明申し上げます。

まず、歳入につきまして、予算書25ページをお願いします。

25ページ中段に選挙委託金2,017万9,000円を計上いたしております。本年7月25日任期満了となります参議院議員通常選挙に係る執行経費として2,017万7,000円、また在外選挙人名簿登録事務に係る委託金を2,000円計上しております。

歳出について御説明申し上げます。

予算書の57ページをお願いします。

57ページの説明欄の2段目に、公平委員会の運営に要する経費としまして、17万8,000円を計上しております。主なものは、公平委員3名の日額報酬4日分11万2,000円でございます。

予算書の67ページをお願いいたします。

67ページの説明欄中段、固定資産評価審査委員会の運営に要する経費13万1,000円を計上しております。主なものは、固定資産評価審査委員3名の日額報酬4日分11万2,000円でございます。

69ページをお願いいたします。

69ページの下段、選挙管理委員会の運営に要する経費としまして、選挙管理委員会費92万1,000円を計上しております。1ページめくっていただきまして、71ページ説明欄上段のうち、主なものは選挙管理委員4名の月額報酬75万6,000円でございます。

次に選挙啓発に要する経費として、38万円を計上しております。19節負担金補助及び交付金でございますが、安芸高田市明るい選挙推進協議会が行います選挙啓発活動への補助金でございます。

続きまして、市長選挙に要する経費として、2,128万6,000円を計上いたしております。4月17日に任期満了となります市長選挙につきまして、4月3日告示、4月10日投開票で執行の予定です。一般人件費3節職員手当等861万5,000円は期日前投票及び当日投開票事務従事者などへの時間外勤務手当です。市長選挙費1,267万1,000円のうち、主なものは1節報酬

230万2,000円、当日及び期日前の投票管理者、投票立会人等の報酬です。11節需用費は、記号式投票用紙、選挙方法、点字候補者名簿などの印刷費用66万9,000円のほか、投開票所等の事務用消耗品等を計上しております。12節役務費261万9,000円のうち、主なものは候補者の選挙運動用通常はがきの郵送料249万6,000円が主なものとなっております。13節委託料154万3,000円は選挙ポスター掲示板237カ所の保守撤去委託費を、19節負担金補助及び交付金は、不在者投票に係る指定施設特別経費、候補者の選挙運動に係る費用の公費負担として374万5,000円を計上しております。

次に、市議会議員選挙に係る経費4,125万9,000円を御説明申し上げます。本年11月30日任期満了に伴います市議会議員一般選挙に係る執行経費でございます。一般人件費は、市長選挙と同様に期日前投票、当日投開票の事務従事者等に係る時間外手当が主なものでございまして、938万4,000円を見込んでおります。

1節報酬は73ページをお開きください。当日及び期日前投票管理者投票立会人等の報酬として、233万7,000円。11節需用費はポスター掲示板購入費250万3,000円、周知用チラシ、選挙公報、投票用紙等の印刷費131万9,000円が主なものでございます。12節役務費は、投票所入場券はがき郵送料117万2,000円、候補者選挙運動用通常はがき郵送料320万円を見込んでおります。13節委託料は、ポスター掲示用設置保守撤去に係る委託費用を計上しております。19節負担金補助及び交付金1,428万5,000円は、市長選挙と同様に不在者投票選挙公営に係る費用を計上しております。

続いて、平成28年7月25日任期満了に伴います参議院議員通常選挙に係る執行経費2,251万1,000円について説明申し上げます。一般人件費につきましても、市長、市議会議員選挙と同様の時間外勤務手当です。参議院選挙費1,089万円のうち、主なものとして、1節報酬286万5,000円は、当日及び期日前投票管理者投票立会人等の報酬、11節需用費224万2,000円はポスター掲示板の購入、投開票所等の事務用品など、周知用チラシ等印刷などを見込んでおります。12節役務費186万2,000円は、投票所入場はがき郵送料117万2,000円。13節委託料は、ポスター掲示用設置保守撤去に係る委託費用として308万5,000円を計上しております。

続きまして、予算書の75ページをお願いいたします。

75ページの説明欄下段、監査事務に要する経費としまして、監査委員費114万7,000円を計上しております。主なものが、委員2名の月額報酬96万4,000円でございます。

以上で、行政委員会総合事務局が関係する予算についての説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって行政委員会総合事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時59分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、消防本部・消防署の審査を行います。

初めに消防総務課の予算について説明を求めます。

杉田消防総務課長。

○杉田消防総務課長 失礼いたします。それでは、平成28年度の常備消防費のうち、消防総務課が所管をいたします予算について御説明申し上げます。

最初に歳入の主なものでございますが、予算書の30ページ、31ページの下段をお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節救急支弁金といたしまして、596万6,000円を計上しております。この救急支弁金は、高速道路における救急業務に対しまして、西日本高速道路株式会社から交付される支弁金でございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

予算書の146ページ、147ページをお願いいたします。

9款の消防費、1項消防費、1日常備消防費でございます。常備消防費に要する経費4億2,354万1,000円のうち、消防総務管理費といたしまして2,392万1,000円を計上しております。9節の旅費の主なものですが、各種資格取得に必要な講習会等への参加や、消防学校等への入校に係る旅費等が主なものでございます。次に11節需用費でございますが、主なものは消防職員の被服関係、貸与品の購入費、消防庁舎の光熱水費、修繕費に係る経費などを計上させていただいております。次に、13節委託料でございますが、主なものは消防自然情報管理システム、保守点検委託料初め、消防庁舎の空調設備、エレベーター等各種保守点検の委託料などでございます。19節負担金補助及び交付金でございますが、主なものは職員の消防学校等への入校負担金や、各種研修会に伴う負担金を、計上させていただいております。なお、平成28年度におきましても引き続き広島市消防局と人事交流を行うこととしておりまして、係る予算につきましても、人件費相当分を負担金で納入するという形となっておりますので、総務部総務課の人事管理事業費、予算書の45ページの19節負担金補助及び交付金の県派遣負担金として予算化させていただいているところでございます。

以上で、消防総務課の所管をいたします予算の概要について説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

下岡委員。

○下岡委員 147ページなんですけど、給料について、昨年度は49名で退職者が多かったと聞いておりましたが、今年は54名ということなので、どのような職員の教育とか改善されたのかお示してください。

○金行委員長 杉田消防総務課長。

○杉田消防総務課長 54名の内訳でございますが、再任用職員も含めた54名でございます。来年度1名定年退職がございます。それで、短時間勤務の再任用職員4名というふうになってます。

今年度の採用試験におきまして、7名を採用させていただいております。内訳としましては、6名が男性、1名が女性、そして地元の出身者6名です。市外から1名の採用というふうになっております。

教育につきましては、来年度前期後期に分かれまして、初任科教育並びに救急教育を受けまして、すべて終わるのが前期が12月末、後期が3月の上旬ぐらいで、すべての研修が終了するというふうになっております。それ以降につきましては、来年度、再来年度ですか、各所属に配属しまして、それぞれの教育をさせたいというふうを考えております。

以上でございます。

○金行委員長 よろしいですか。

ほかに、質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって消防総務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、消防課の予算について説明を求めます。

益田消防課長。

○益田消防課長 続きまして、消防課が所管します歳出予算につきまして御説明いたします。

予算書149ページをお願いいたします。

最下段から上14行目、1日常備消防費のうち、消防活動管理費としまして、2,556万7,000円を計上しております。主な内訳としまして、11節需用費84万6,000円のうち、主なものとしまして、光熱水費54万3,000円は今年度運用を開始しました消防救急デジタル無線設備の基地局2局、中継局2局、計4局の電気代でございます。

続きまして、12節役務費479万8,000円は、発信地検索利用料及び北部分駐所や消防救急デジタル無線等の専用回線使用料に係る経費が主なものでございます。

続きまして、13節委託料1,421万6,000円ですが、151ページをお願いいたします。上段1行目、無線設備保守点検委託料756万3,000円は、消防救急デジタル無線施設の保守点検委託料でございます。次に、消防緊急指令施設保守点検委託料665万3,000円は、通信指令室の保守点検委託料でございます。

続きまして、15節工事請負費392万6,000円は、平成28年5月31日をもって停波する必要があります消防アナログ無線施設や、車載無線機の撤去、来女木山頂局局舎及び周辺施設の撤去工事でございます。

続きまして、18節備品購入費70万7,000円は、消防隊員が現場で使用します空気呼吸器用ポンベの更新でございます。

以上、簡単ではございますが、消防課に係る歳出予算の概要についての説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって消防課に係る質疑を終了いたします。

続いて、予防課の予算について説明を求めます。

近藤予防課長。

○近藤予防課長 それでは、予防課が所管いたします予算について御説明申し上げます。歳入予算の主なものでございますが、予算書の18、19ページをお開きください。

上の表の一番下でございます、13款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料、1節消防管理手数料、危険物施設の許可手数料等としまして、65万8,000円を計上しております。

次に37ページをお開きください。

上の表の下から7段目でございますが、20款諸収入、5項雑入、4目雑入、3節雑入、コミュニティ助成事業助成金としまして、40万円を計上しております。

続いて、歳出予算について説明をさせていただきます。

149ページをお開きください。

中段の火災予防費でございますが、201万8,000円を計上いたしております。主なものでございますが、1節報酬ですが、消防OBを活用した防火指導等の補助をしていただく消防関係業務指導員の非常勤職員の報酬66万1,000円でございます。

11節需用費ですが、予防業務に係る消耗品、予防課管理車両の燃料費等に係る経費42万円でございます。

14節使用料及び賃借料でございますが、車両のリース料等に係る経費27万5,000円でございます。

18節備品購入費ですが、平成28年度助成事業に申請しております一般財団法人自治総合センターの助成が決定した場合の幼年消防クラブ用の鼓笛セットに係る費用43万円でございます。

以上で、予防課の所管いたします予算の概要について説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって予防課に係る質疑を終了いたします。  
次に、警防課の予算について説明を求めます。  
中迫消防署長。
- 中迫消防署長 それでは、警防課が所管します歳出予算について説明させていただきます。  
予算書の151ページをお開きください。  
中段の現場活動費ですが、802万7,000円を計上いたしております。主なものとして、第1節報酬ですが、消防OBを活用した自主防災組織等の訓練指導や救急救命講習の補助を行っていただいております消防関係指導員の非常勤職員報酬55万8,000円でございます。  
次に11節需用費ですが、消火活動や救急業務に使用する消防ホースや救急消耗品、消防車、救急車の燃料費、車両整備等に係る経費599万7,000円でございます。  
次に、12節役務費ですが、除細動器の点検代、酸素ボンベ等の検査、消防車の車検等に係る手数料62万5,000円でございます。  
以上が警防課が所管いたします予算の概要でございます。
- 金行委員長 以上で説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。  
熊高委員。
- 熊高委員 現場活動費の下の非常勤職員の報酬ということで、消防OBによる訓練指導ということですが、大体何時間ぐらい見込んだ額なんですか。
- 金行委員長 中迫消防署長。
- 中迫消防署長 55万8,000円の内訳でございますが、日額で報酬のほう出しております。1日9,300円の60日分でございます。  
以上でございます。
- 金行委員長 ほかにございませんでしょうか。  
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって警防課に係る質疑を終了いたします。  
これより、消防本部・消防署の全体に係る質疑を行います。質疑ありませんか。  
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、消防本部・消防署の審査を終了いたします。  
ここで、11時25分まで休憩いたします。  
~~~~~○~~~~~  
午前11時15分 休憩  
午前11時25分 再開  
~~~~~○~~~~~
- 金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。  
これより、福祉保健部の審査を行います。  
初めに、社会福祉課の予算について説明を求めます。

佐々木社会福祉課長。

○佐々木社会福祉課長

それでは、平成28年度当初予算のうち、社会福祉課に関するものにつきまして御説明申し上げます。

まず、歳入についてでございますが、14款国庫支出金と15款県支出金に関するものにつきまして、主なものを説明させていただきます。

予算書の18ページ、19ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、自立支援訓練等給付費負担金4億3,204万9,000円は、障害者福祉サービスの実施に伴います補装具関係扶助費、居宅生活支援費及び施設入所者支援費等に要する費用の4分の2を国庫負担金です。

次に2節児童福祉費負担金の説明欄、特別障害者手当等給付負担金1,286万7,000円は、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当に係る4分の3の国庫負担金でございます。二行下にございます障害児通所給付費負担金3,597万6,000円は、主に放課後等デイサービス事業に係る4分の2を国庫負担金でございます。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。

3節生活保護費負担金2億5,862万4,000円は、生活保護扶助費に係る4分の3の国庫負担金でございます。

次に2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金の説明欄、地域生活支援事業費等補助金1,200万円は、障害のある方の社会参加の促進等事業に対する国庫補助金でございます。その下の臨時福祉給付金補助金1億9,485万5,000円は、アベノミクスの成果の均てんの観点から賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得者の高齢者や障害遺族基礎年金受給者に対して行われる給付金の支給、及び低所得者に対し消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、今年度に引き続き行われる臨時福祉給付金の支給に対する10分の10の国庫補助金でございます。なお、この事業につきましては、平成27年度までは総務課が所掌しておりましたが、平成28年度からは社会福祉課に事務移管いたします。

続きまして、22ページから23ページに関してでございます。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、自立支援訓練等給付費負担金2億1,602万4,000円は、先ほど障害者福祉サービスの支援費に係ります国庫負担金として4分の2を計上させていただいているところを説明させていただきましたが、これ同様に障害者福祉サービスの支援に対します4分の1の県負担金でございます。

2節児童福祉費負担金の説明欄、障害児通所給付費負担金1,798万8,000円は、これも先ほどと同様主に放課後等デイサービス事業に係ります4分の1の県負担金でございます。

3節生活保護費負担金375万4,000円は、居住地のない入院患者等に対します生活保護扶助費で、4分の3の国庫負担金の残りの4分の1を県負担金として受け入れるものでございます。



続いて、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金の説明欄、地域生活支援事業費等補助金600万円は、障害のある方の社会参加の促進等事業に対する県補助金でございます。

続きまして、歳出の概要について御説明申し上げます。

予算書の76、77ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の説明欄、社会福祉総務管理費8,107万9,000円のうち、主なものとしましては、1節の報酬1,215万7,000円は、民生委員・児童委員の129名を市の生活指導員として委嘱しており、その報酬を計上させていただいております。

次に、8節報償費でございますが、平成18年度から広島県から移譲に伴います民生委員・児童委員に対する実費弁償分758万円を計上しております。これは広島県からの移譲事務交付金として歳入し、全額を交付するものでございます。

次に、19節負担金及び交付金でございますが、その主なものは安芸高田市社会福祉協議会への補助金で、法人本部の人件費に対する補助金5,494万7,000円を計上させていただいております。

次にその下の臨時福祉給付金事業費1億9,485万5,000円のうち、主なものとしましては、78、79ページをお願いします。

19節負担金補助及び交付金として、賃金引き上げの及びにくい低所得者の高齢者や障害遺族基礎年金受給者に対して行う1人当たり3万円の給付金の支給、及び低所得者に対して消費税率の引き上げの影響緩和のために行う1人当たり3,000円の給付金の支給、合計1億8,300万円を計上させていただいております。なお、対象人数としましては、低所得者の高齢者に対して行う年金生活者等臨時福祉給付金は5,000人、低所得者の障害遺族基礎年金受給者向け給付金は450人、消費税引き上げの影響緩和のために行う簡素な給付措置は6,500人を見込んでいます。

次に、その下の生活困窮者自立支援事業費41万9,000円ですが、これは平成27年4月に施行されました生活困窮者自立支援法に基づく事業で、就職活動を支えるための家賃費用を有期で給付する住宅確保給付金が主なものでございます。

続いて、その下の2目障害者福祉費の説明欄、障害者自立支援訓練等給付事業費8億6,409万9,000円でございますが、その主なものは20節の扶助費ですが、ホームヘルプやグループホームなどの居宅生活支援費として9,396万円を、また施設入所者等に対します施設訓練等支援費といたしまして、7億6,173万9,000円を計上させていただいております。

次に、障害者自立支援介護給付事業費4,742万円でございますが、その主なものとしましては、13節の委託料のうち、市町障害者生活支援事業として、1,860万円を計上しています。これは、平成26年6月に開設しました障害者基幹相談支援センターの運営法人への委託料、及び市内2カ所の法人に障害者の相談支援の一部を委託することに伴います委託料でございます。

80ページ、81ページをお願いします。

19節負担金補助及び交付金の主なものは、地域生活支援センター負担型事業の補助金として、852万8,000円を計上しています。次に障害者福祉事業費1,958万8,000円でございますが、その主なものは13節委託料で、平成23年度から事業実施しています重度障害者外出支援サービス事業の委託料としまして1,000万円を、19節負担金補助及び交付金、重度心身障害者通院費補助金として522万円を計上しています。

次に少し飛びますが、96、97ページをお願いいたします。

一番下になりますが、2項児童福祉費、6目障害児福祉費の説明欄、障害児福祉費7,226万1,000円のうち主なものは、1枚めくっていただいて98、99ページをお願いいたします。20節扶助費の7,195万2,000円でございます。放課後等デイサービスを主なものとします居宅支援費に7,109万6,000円、平成25年度から県より事務移譲されています育成医療を施設支援費として85万1,000円計上しています。

次にその下の特別障害者手当費は、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の3つの手当に係る経費1,731万7,000円を計上しています。

次に3項生活保護費3億4,837万3,000円ですが、主なものは2目生活保護扶助費でございます。説明欄、生活保護扶助費にあります、20節扶助費3億4,483万2,000円は生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8つの扶助費と救護施設入所者に対する経費であります施設事務費の合計額でございます。このうち主なものは、医療扶助で全体の約57%に当たる1億9,590万7,000円を計上させていただいています。なお、本年1月の個々の状況は、179世帯280人となっていて、世帯数及び人員ともほぼ横ばいで推移しています。

以上で、社会福祉課に係る説明を終わらせていただきます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員

済みません。質疑ではなくてよう書き取らんかったんですけど、79ページの臨時福祉給付金の3万円が450人で、3,000円が5,000人で、6,500人という金額は幾らだったのでしょうか。

○金行委員長

佐々木福祉課長。

○佐々木社会福祉課長

給付金が3種類ありまして、まず低所得の高齢者に対して行います年金生活者等臨時福祉給付金というのが1人当たり3万円です。これ本年度の臨時福祉給付金の対象者で65歳以上、28年度中に65歳以上になられる方も対象になりますが、その人数として5,000人を見込んでおります。それから、低所得の障害遺族基礎年金受給者向け給付金というのが450人です。これも1人当たり3万円です。さらに、もう一つ消費税引き上げの影響緩和のために行う簡素な給付措置として、これが1人当たり3,000

円ですけれど、これを6,500人と見込んでいます。

○金行委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

前重委員。

○前重委員

どこの科目かちょっと私も把握できないので、ちょっとまずはお聞きするんですが、今の障害の方に対してのタクシーチケットですね。まずこの関係の予算いうたらどこに入りますかいいね。

○金行委員長

佐々木課長。

○佐々木社会福祉課長

予算書で言いますと、80ページ、81ページになると思いますが、この障害者福祉事業費の中の13の委託料に重度障害者外出支援サービス事業委託料っていうことで、1,000万円ほど計上させていただいてますけれど、これがその金額に該当します。

○金行委員長

前重委員。

○前重委員

これに該当される方というのは身体障害者の級がございませよ。それはどういう形になっとりますかね。対応は。

○金行委員長

佐々木課長。

○佐々木社会福祉課長

身体障害者手帳をお持ちの方のうち、障害種別が視覚障害、下肢の障害、体幹機能障害及び移動機能障害である方で、3級以上の方、1級、2級、3級の方、それから知的障害に係る療育手帳をお持ちの方につきましては、㊤とAの方。それから、精神保健及び精神障害者福祉に関する関係での精神障害者等保健福祉手帳をお持ちの方につきましては、1級の方をその交付の対象とさせていただいております。

○金行委員長

前重委員。

○前重委員

この方々が、今安芸高田市内に何人把握されているか、今市内6町でそのちょっと位置づけ的なものがわかりますか、今、高宮町に何人とか、美土里町に何人とかいうのは把握されとってですか。

ほいじゃあ、よろしいです。私が質問したいのは、委員長いいですか。今これ一律に多分チケット交付をされておりますよ。そういう地域にお住まいとかいうのを考慮せずに、一律に多分交付をされていると思うんですよ。で、この辺が中身によっては、距離的にチケット代だけでは賄いきれない、やはりその方が吉田に住んでおられて吉田病院に行かれる方、そうでなくて高宮に住んでおられて吉田に来られる方、これ距離があるわけですよ。そうした関連の形での予算化的なものは、対応的にはどうなんですかね。もう一律的にこういう障害を持っておられるので、この方にこれだけのチケット交付ですと。そうでなくて、その面もあるんでしょうが、一面はその距離的な位置的なもの、この移動の手段を考慮するとその辺のところも、ある程度考慮した予算的なものも必要ではないかと考えるんですが、いかがでしょう。

○金行委員長

佐々木課長。

○佐々木社会福祉課長

今このタクシー利用助成のチケットにつきましては、委員御指摘のように一律にどこに住まわれてるかとか、そこに交通の便がどうかとかい

うことに関係なしに、一律に1カ月8枚ということで交付をさせていただいています。住まいの場所どうこうにつきましては、これまで検討してないので、それについてはちょっと調べさせていただいて、それが必要があったないかということも含めて検討させていただきたいと思います。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 ぜひですね、これ委員会のほうとはまあ任意なんで、ちょっと会議を持たせていただいた中で、そういう意見とかが出てきましたので、まあそこら辺はぜひ同じ市内に住んでおられて、一方ではそうしたチケットで助かるよと。しかし、一方ではある程度自分が出さなくてはいけない。こうした面が出てきてるということがちょっとお聞きしましたので、その辺はまたちょっと対応を検討させていただきたいということで終わります。

○金行委員長 ほかに。

久保委員。

○久保委員 関連でお願いいたします。今前重委員のほうから言われましたけども、団体との交流の中で課題として提供されておりました、タクシーチケットで出されてますが、現実には高宮の方が片道が5,000円ぐらいかかると。そうすると2回ぐらいで終わるようなことで、それであれば同じ金額であっても、例えば今からその要綱的なことの見直しということも含めてやっていただくということであれば、車で移動してガソリン代というようなところの考慮もいただけないでしょうかということいただいておりますので、そこも合わせて御検討いただきたいというふうに思います。

○金行委員長 佐々木課長。

○佐々木社会福祉課長 この制度につきましては、もともとはお太助ワゴンが市内に走るようになったときに、障害者の方が利用難しいじゃないかということがあったことを自立支援協議会等々のほうから要望があつてのことと聞いております。一番最善だと思われるのは、それのお太助ワゴンをそういう機能を持ったような形で整備できればそれでいいと思うんですけど、そこに行くまでの間の外出支援という形でタクシー利用助成という形に今なってますけれど。

ガソリン等々につきましても、チケットをどういうふうにしたらガソリン代としても利用できるかということも含めて検討させていただいて、それが必要かどうかということも含めて可能かどうかということも含めて検討させていただきたいと思います。

○金行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって社会福祉課にかかわる質疑を終了いたします。

続いて、子育て支援課の予算について説明を求めます。

○岩崎子育て支援課長

岩崎子育て支援課長。

子育て支援課が所管いたします28年度一般会計予算書につきまして、要点説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。

予算書の16ページ、17ページをお開きください。

17ページの上段になります。12款分担金及び負担金、2目民生費負担金の2節児童福祉費負担金のうち、未熟児養育医療費負担金18万円を除いた1億6,663万3,000円を計上しております。内容は、公立私立保育所15カ所、放課後児童クラブ15カ所の保護者負担金と保育所の広域入所運営費他市町村負担金でございます。

次に18ページ19ページをお開きください。

19ページの下段にあります14款国庫支出金、1目民生費国庫負担金の2節児童福祉費負担金の中で、特別障害者手当等給付負担金と最下段の障害児通所給付費負担金を除いた4億8,053万2,000円を計上しております。内容は、私立保育園5カ所の運営に対する児童保護措置費負担金、児童扶養手当に対する負担金、母子生活支援施設措置費に対する負担金、児童手当に対する負担金でございます。

次に20ページ、21ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2目民生費国庫補助金のうち、2節児童福祉費補助金として、2,877万3,000円を計上しております。主なものは、子ども・子育て支援交付金2,694万3,000円でございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

23ページ上段になります15款県支出金の2節児童福祉費負担金1億5,807万9,000円のうち、最下段の障害児通所給付費負担金を除いた1億4,009万1,000円を計上しております。主な内容は、私立保育所5カ所の運営に対する児童保護措置負担金及び児童手当に対する県負担金でございます。

同じく、23ページ下段になります。2節児童福祉費補助金のうち、最下段の子ども・子育て支援交付金2,694万3,000円を計上しております。主な内容は、放課後児童クラブ15カ所の運営に対する放課後児童健全育成事業補助金でございます。

続きまして、歳出をお願いいたします。

90ページ、91ページをお願いいたします。

まず、3款民生費、2項児童福祉費でございます。2目保育所費15億7,280万1,000円のうち、公立保育所管理運営費5億347万7,000円は、公立保育所7園の管理運営費でございます。主な内容は、非常勤保育士48名及び非常勤調理員12名の報酬1億3,619万3,000円、及び園児の賄材料費1,949万円、ほか光熱水費、消耗品、92ページ、93ページをお開きください。警備委託料などを計上しております。

次に中段から下になります。指定管理保育所委託費1億6,656万9,000円は、3歳児未満児を預かりますみつや保育所及び吉田保育所の指

定管理料と保育士等処遇改善事業補助金でございます。

次に私立保育園費4億275万5,000円でございます。主な内容は、私立保育園5園への措置委託料3億8,855万3,000円でございます。また、補助金として延長保育に対する私立保育園補助金794万3,000円を計上しております。

94ページ、95ページをお開きください。

3目児童扶養手当費の児童扶養手当の支給に要する経費1億229万3,000円は児童扶養手当受給者への扶助費でございます。受給者約218名を見込んでおります。

次に、4目児童福祉施設費1億3,333万2,000円でございます。このうち、放課後児童クラブ運営費7,021万8,000円の主な内容は、15カ所の放課後児童クラブの運営指導委託料6,652万4,000円と施設管理に要する経費でございます。

次に子育て支援センター運営に関する経費4,311万4,000円でございます。主な内容は、母子父子自立支援員、家庭児童相談員、子育て支援員の非常勤3名と、こども発達支援センターのこども発達支援員の4名分の非常勤職員報酬1,495万2,000円、及び96ページ、97ページをお願いいたします。

緊急時等の一時預かり、病後児預かり、宿泊預かりを実施しますファミリーサポートセンター運営委託料に480万円、母子生活支援施設入所委託料に660万円、子育て支援センターでの一時預かり、病後児預かり事業委託料に960万円を計上しております。

最後に5目児童手当費、児童手当給付事業費4億2,024万7,000円でございます。主な内容は児童手当4億2,014万円でございます。この手当は中学校卒業までの子どもを養育している方に支給するもので、受給対象の子どもは3,061名を見込んでおります。

なお、平成27年に実施いたしました子育て世帯臨時特例給付金事業は28年度の事業実施はございません。

以上で、子育て支援課の予算説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

玉井委員。

○玉井委員

97ページのファミリーサポートセンター運営委託料480万とあるんですが、利用者がどれくらいあるのか。

○金行委員長

岩崎課長。

○岩崎子育て支援課長

ファミリーサポートセンター事業、依頼会員、提供会員といらっしゃいますが、依頼会員については64世帯で97人の子どもさんが登録されております。提供会員については、現在96名の登録をいただいております。

以上です。

○金行委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって子育て支援課にかかわる質疑を終了いたします。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

続いて、高齢者福祉課の予算について説明を求めます。

岡島高齢者福祉課長。

○岡島高齢者福祉課長 それでは、高齢者福祉課に关します平成28年度一般会計予算につきまして御説明いたします。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

16、17ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金は、養護老人ホーム入所者54名分の老人保護措置負担金3,780万1,000円を計上しております。

次に、18、19ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金のうち、低所得者保険料軽減負担金280万9,000円は消費税率引き上げによる公費を投入して、第1号被保険者の介護保険料の軽減を図るもので、国が50%、県と市が25%ずつ負担するもので、国の負担割合50%により計上したものでございます。

次に、22、23ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち、一番上の段の老人クラブへの県補助金132万2,000円を計上しております。

次に歳出の主なものについて説明いたします。

82、83ページをお願いいたします。

まず、3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費の老人福祉に要する経費でございますが、在宅福祉事業費の主な事業といたしまして、13節委託料、配食サービス事業委託料378万円、生活・介護サポーター養成事業委託料181万8,000円、及び地域で見守り等支援を要する高齢者や障害者を定期的に巡回、及び生活支援を行います生活サポート事業委託料823万円を計上しております。

次に、19節負担金補助及び交付金のうち、主なものは高齢者の生きがい対策としての老人クラブ連合会補助金736万円。高齢者の就労支援対策としてのシルバー人材センター補助金2,984万5,000円、及び地域の敬老事業に対する助成補助金899万4,000円でございます。

次に、老人保護措置費、13節老人保護措置費委託料1億1,197万8,000円は、養護老人ホームへの措置費で54名分の措置委託料でございます。

84、85ページをお願いいたします。

介護保険事業の運営に要する経費のうち、介護保険特別会計繰出金6億6,699万5,000円は、介護保険特別会計への繰出金でございます。

飛びまして、90、91ページをお願いいたします。

8目社会福祉施設費の社会福祉施設の運営に要する経費のうち、福祉センター運営費では、13節委託料にふれあいセンターいきいきの里116万5,000円、及び吉田老人福祉センター540万8,000円、2施設の指定管理料を計上をいたしております。

次に社会福祉施設運営費でございますが、13節委託料、高宮高齢者生産活動センターの指定管理料208万円を計上いたしております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって高齢者福祉課にかかわる質疑を終了いたします。

続いて、保健医療課の予算について説明を求めます。

佐々木保健医療課長。

○佐々木保健医療課長

それでは、保健医療課の予算につきまして、主なものを御説明いたします。

まず歳入でございますが、18、19ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金のうち会計の安定を図るため、国民健康保険基盤安定負担金として2,963万1,000円を計上しております。

20ページ、21ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項、1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金のうち、同じく会計の安定を図るため、国民健康保険基盤安定負担金としまして9,859万9,000円と、22、23ページ、後期高齢者医療保険安定拠出金として、1億962万9,000円を計上しています。

2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち重度心身障害者医療公費負担事業費補助金として7,377万6,000円と、2節児童福祉費補助金のうち乳幼児医療公費負担事業費補助金として1,528万9,000円と、ひとり親家庭等医療費公費負担事業費補助金410万4,000円を医療費の補助金として計上しています。

24ページ、25ページをお願いします。

3目衛生費県補助金、2節保健衛生費補助金230万1,000円の主なものは、健康増進事業、産科・救急医療確保支援事業等の補助金です。

続いて、歳出予算を御説明いたします。

78ページ、79ページをお願いします。



3款民生費、1項、1目社会福祉総務費のうち、国民健康保険に要する経費として繰出金2億4,018万円を計上しております。

続いて、84、85ページをお願いいたします。

3目老人福祉費、後期高齢者医療制度の運営に要する経費として6億4,404万9,000円の主なものは、後期高齢者健康診断に係る委託料の2,210万2,000円と、広域連合負担金、療養給付費の4億5,546万7,000円と後期高齢者医療特別会計繰出金の1億4,882万4,000円が主なものです。

5目社会福祉医療公費負担事業費2億3,089万7,000円の主なものは、重度心身障害者扶助費1億4,755万3,000円と、ひとり親家庭等扶助費820万9,000円、乳幼児医療扶助費6,858万6,000円の医療扶助が主なものです。

続いて100ページ、101ページをお願いいたします。

衛生費、1項、1目保健衛生総務費2億2,789万7,000円の主なものは、休日夜間急患センター運営事業負担金2,900万円と、救急告示病院運営事業負担金の5,000万円が主なものです。

2目健康づくり推進事業費1億6,435万7,000円の主なものは、健康づくり実施事業7事業のうち、102、103ページをお願いいたします。総合健診、人間ドック健診事業5,282万9,000円と、104、105ページ、インフルエンザ等、定期予防接種などの予防接種事業の7,100万6,000円が主なものです。

3目保健センター運営費887万1,000円の主なものは、保健センター、ふれあいセンター甲田の指定管理料が主なものです。

続いて、108、109ページをお願いいたします。

5目診療所費、診療所の運営に関する経費2,438万7,000円は、川根診療所の医師派遣委託料が主なものです。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

児玉委員。

○児玉委員

国民健康保険の関係なんですが、79ページの国民健康保険事業の運営に関する経費ですが、これが2億4,000万になってるんですけども、去年は当初予算が2億1,000万ということだったんですが、基金のほうもまあ順調な、順調っていうか予定どおりきてるように思ってたんですけど、この3,000万ほど上乗せされてるその要素っていうのをちょっと教えていただけますでしょうか。

○金行委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

岩見保健医療課医療保険係長。

○岩見保健医療課医療保険係長

ただいまの御質疑にお答えいたします。

増額分につきましては、基盤安定に関する低所得者に関する制度のほうの改正がありまして、そちらのほうの費用が増額になっている部分会計への繰り出しの増額に当たってきます。そこが大きな点になります。以上です。

○金行委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑ありますか。  
〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって保健医療課にかかわる質疑を終了いたします。  
これより、福祉保健部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、福祉保健部にかかわる一般会計予算の審査を終了いたします。  
ここで、暫時、休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時13分 休憩

午後 1時14分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開をいたします。  
ここで、議案第33号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計の予算審査に移ります。

議案第34号「平成28年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

佐々木保健医療課長。

○佐々木保健医療課長 それでは、「平成28年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」について要点の御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、208、209ページをお願いします。

1款国民健康保険税6億4,060万円は、1目一般被保険者分5億9,400万円と2目退職被保険者分4,660万円を計上しております。

3款国庫支出金6億9,309万1,000円は、1項、2目療養給付費等負担金5億1,240万1,000円と、3目高額医療費共同事業負担金2,575万円と、210、211ページをお願いします。4目特定健康診査等負担金493万7,000円を計上しております。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金1億5,000万2,000円を計上しております。

4款県支出金1億8,520万円は、1項、1目高額医療費共同事業負担金2,575万円と、2目特定健康診査等負担金493万7,000円を計上しております。

2項県補助金は、1目財政調整交付金1億5,451万3,000円を計上しております。

5款療養給付費等交付金は、1億6,620万1,000円を計上しております。

6款前期高齢者交付金は、11億8,710万2,000円の計上です。

8款共同事業交付金8億1,950万円は、1項、1目高額医療費共同事業交

付金5,150万円と、212、213ページをお願いします。

2目保険財政共同安定化事業交付金7億6,800万円を計上しております。

9款財産収入は、昨年と同額の100万円を計上しております。

10款繰入金4億4,413万5,000円は、1項、1目一般会計繰入金2億4,018万円と、2項、1目財政調整基金繰入金2億395万5,000円です。

12款諸収入は、延滞金等160万8,000円を計上しています。

続いて、歳出でございます。216、217ページをお願いします。

1款総務費は、4,616万1,000円を計上しております。前年度比較172万1,000円の増額につきましては、一般職人件費の増額が主なものです。

2款保険給付費は、25億9,766万2,000円を計上しております。前年度比較1億8,150万円の減額の主なものは、218、219ページをお願いします。一般被保険者療養給付費及び退職被保険者等療養給費の減額によるものです。

続いて、220、221ページをお願いします。

3款後期高齢者支援金は、3億8,403万円を計上しております。前年度比800万円の減額となっております。

4款前期高齢者納付金等及び5款老人保健拠出金につきましては、それぞれ昨年と同額を計上しております。

6款介護納付金につきましては、国保被保険者のうち介護保険の40歳以上65歳までの2号被保険者に係る介護納付金として、1億3,500万円で1,700万円の減額となっております。

222、223ページをお願いします。

7款共同事業拠出金は、8億7,100万円を計上しております。前年度比1,470万円の増額につきましては、保険財政共同安定化事業拠出金の増額が主なものでございます。

8款保健事業費は、6,746万8,000円で202万4,000円の減額は、1項特定健康診査等事業費の減額が主なものでございます。

224、225ページをお願いします。

9款基金積立金から10款公債費、11款諸支出金、次のページの12款予備費につきましては、昨年と同様の額でございます。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認めます。

以上で、議案第34号「平成28年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第35号「平成28年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

佐々木保健医療課長

- 佐々木保健医療課長　それでは、平成28年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算について要点の御説明を申し上げます。  
まず、歳入でございますが、240、241ページをお願いします。  
1款後期高齢者医療保険料3億1,186万8,000円は、1目特別徴収保険料2億3,704万5,000円と、普通徴収保険料7,482万3,000円を計上しています。  
3款繰入金、1項一般会計繰入金、1億4,882万4,000円は、1目事務費繰入金265万2,000円と、2目後期高齢者医療保険基盤安定繰入金1億4,617万2,000円を計上しています。  
5款諸収入209万5,000円の主なものは、2項償還金及び還付加算金の広島県後期高齢者医療広域連合からの過年度保険料還付金が主なものです。  
続きまして、歳出をお願いします。  
242、243ページをお願いします。  
1款総務費165万8,000円の主なものは、事務必要経費でございます。  
2款後期高齢者医療広域連合納付金4億5,804万円は、保険料に係る広域連合負担金の計上でございます。  
3款諸支出金209万1,000円の主なものは、過誤納付による過年度保険料の還付金でございます。  
4款予備費につきましては、昨年と同様100万円を計上しております。  
以上で、説明を終わります。
- 金行委員長　以上で説明を終わります。  
これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
〔質疑なし〕
- 金行委員長　質疑なしと認めます。  
以上で、議案第35号「平成28年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の審査を終了いたします。  
次に、議案第36号「平成28年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の件を議題といたします。  
要点の説明を求めます。  
岡島高齢者福祉課長。
- 岡島高齢者福祉課長　それでは、平成28年度介護保険特別会計予算について要点の説明をいたします。  
平成28年度予算は、平成27年度までの介護給付費の実績及び実績見込みと、平成28年度における高齢者数と要介護認定者数との見込みに基づいて、予算編成を行っております。  
歳入につきまして、252、253ページをお願いいたします。  
1款保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料7億8,001万9,000円でございます。  
3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金につきましては、保険給付費、地域支援事業費、それぞれの負担率をもとに計上しております。  
254、255ページをお願いいたします。

8款繰入金、1項基金繰入金、1目介護給付準備基金繰入金4,441万7,000円は、保険料の急激な増加を防ぐため、平成27年度までに積み立てた基金の一部を取り崩し、各介護保険事業に充当するものでございます。

次に、2項一般会計繰入金6億6,699万5,000円は、介護給付費、地域支援事業費、事務費等それぞれの負担率をもとに計上しております。このうち4目低所得者保険料軽減繰入金561万8,000円は、消費税増税を原資に平成27年度から開始された国の低所得者保険料軽減事業に伴い、保険料軽減額相当分を繰り入れるものでございます。

続いて、歳出でございます。

予算書258、259ページをお願いいたします。

1款総務費、3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費には、要介護認定審査会の運営に要する経費として、675万3,000円を計上しております。

2目認定調査等費には、認定調査に要する経費といたしまして2,942万2,000円を計上いたしております。これは認定調査員4名分でございます。

次に、260、261ページをごらんください。

2款保険給付費は、各介護サービスに要する費用でございます。

まず、1項介護サービス等諸費は、要介護1から5と認定された高齢者の方が利用されるサービス費として37億4,022万1,000円を計上しております。内訳は、それぞれのサービスに区分して計上しております。増加を見込んでおります主なものは、3目地域密着型介護サービス給付費、及び5目施設介護サービス給付費でございます。

主な理由といたしましては、通い、宿泊、訪問のサービスを組み合わせた小規模多機能型居宅介護施設及び主に軽度の認知症高齢者の方を対象とします認知症対応型共同生活介護施設、グループホームの利用者の増加傾向によるものでございます。

また新たに、特別養護老人ホーム30床が、今年度増床を11月にしております。このことに伴います入所者の増加によるものでございます。

次に、262、263ページをお願いいたします。

2項介護予防サービス等諸費は、要支援1、2と認定された高齢者が利用されるサービス費として、2億2,361万9,000円を計上しております。内訳は、それぞれのサービスに区分をして計上をいたしております。

次に、4款地域支援事業費でございますが、264、265ページ及び266、267ページをお願いいたします。

1項介護予防事業費、1目二次予防事業費ですが、要支援、要介護状態になる恐れのある高齢者の方を把握し、介護予防事業を実施する経費等909万6,000円を計上しております。

次に、2目一次予防事業費は、65歳以上の方を対象に介護予防の普及のため各介護予防教室の開催、及び講演会等を行います経費として4,213万円を計上しております。

続いて、268、269ページにかけましての2項包括的支援事業・任意事業費、3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費ですが、地域包括支援センター運営協議会に要する経費、及び地域包括ケア推進事業の委託料等といたしまして、521万5,000円を計上しております。

4目包括的支援事業は、地域包括支援センターの業務を社会福祉法人、安芸高田市社会福祉協議会へ委託する費用3,500万円でございます。

5目任意事業費は、地域支援事業として市民総ヘルパー構想の推進に係る事業経費等として、2,288万3,000円を計上しております。委託料としましては、家族介護者リフレッシュ事業に79万円、家族介護教室事業に110万円を計上しております。

また、認知高齢者の日常的な金銭管理や福祉サービスの利用支援を行います福祉サービス利用支援事業補助金及び扶助費として、介護用品の支給に係る経費等を計上をいたしております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認めます。

以上で、議案第36号「平成28年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の審査を終了いたします。

続いて、議案第37号「平成28年度安芸高田市介護サービス特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

岡島高齢者福祉課長。

○岡島高齢者福祉課長

それでは、平成28年度介護サービス特別会計予算につきまして要点の説明をいたします。

まず、概要について説明をいたします。

介護サービス特別会計は、要支援者のケアマネジメントの実施、要支援1及び要支援2の方のケアプランの作成に係る予算、経費についての計上でございます。

この業務につきましては、地域包括支援センターにおいて行うこととされており、安芸高田市地域包括支援センター業務を平成27年4月1日より、社会福祉法人 安芸高田市社会福祉協議会へ委託いたしましたことによりまして、当業務につきましても今年度より、安芸高田市社会福祉協議会が実施をいたしております。

このため、平成27年度予算は事務移行に係る経費を計上しているところであり、平成28年度当初予算についても過誤請求への対応に係る経費のみの計上となっております。ご了承ください。

それでは、詳細について説明をいたします。

歳入について、284、285ページをお願いいたします。

1款サービス収入、1項、1目介護予防サービス計画費収入4万8,000円

は、過誤分の想定した歳入を計上しております。

歳出については、286、287ページをお願いいたします。

1款サービス事業費、1項、1目介護予防支援事業費は、居宅介護支援事業所からの過誤請求を想定した介護予防サービス計画作成委託料4万9,000円でございます。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認めます。

以上で、議案第37号「平成28年度安芸高田市介護サービス特別会計予算」の審査を終了いたします。

福祉保健部の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次回は、4日、午前9時より再開いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後1時34分 散会